

広域大和斎場組合告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により令和5年12月25日に
広域大和斎場組合議会において議決を得た令和5年度広域大和斎場組合会計補正予算（第1号）の
要領を別紙のとおり公表する。

令和5年12月25日

広域大和斎場組合

管理者 古谷田 力

令和5年度広域大和斎場組合会計補正予算（第1号）

令和5年度広域大和斎場組合会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ604,133千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
4 繰越金		13,000	30	13,030
	1 繰越金	13,000	30	13,030
歳入合計		604,103	30	604,133

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
3 公債費		9,327	30	9,357
	1 公債費	9,327	30	9,357
歳出合計		604,103	30	604,133